

【規格名】

(和文名)

診療情報提供書 HL7FHIR 記述仕様

(英文名)

Referral Document Specification
based on HL7 FHIR**【規格の目的 (ユースケースを含む)】**

本規格は、異なった医療機関間でも正しく的確に継続して医療を行えるよう診療情報を要約記述し紹介状として作成する目的で規定したものである。本規格は、HL7 FHIR に準拠して、本紹介状を作成した作成者、所属する医療機関の情報などは文書リソースに記載され、患者情報は患者リソースに、検査結果は検査リソース、処方処方は処方リソースに、それぞれ記載するようになっている。

このような規格により、作成時の文書様式と、受取時の文書様式(画面表示や印刷様式)は同じである必要はなく、従来から当該医療機関で用いている様式に近い形で使用が可能になる。各項目のコード化や数値表現についても、現在多くの医療機関で対応可能な範囲で定めており、電子カルテシステムとの相互の自動転載にも配慮している。

したがって、本規格は、既に稼働している全国で 200 以上の地域医療連携システム経由だけでなく、1対1で交換する場合、より軽く、共通クラウド経由で用いられること想定している。

【規格の適応領域】

本規格は紹介元医療機関が紹介状を作成する際に診療情報の記述と放射線画像データ、心電図等のデータ、検体検査データ等の各種検査データを別リソースとして文書リソースの下に持つことができる。大量の画像を CD, DVD, ネット経由で転送することが日常化しており、その際は後述の HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型

医用画像」およびその運用指針、の other files の部分にこの FHIR 紹介状を入れて用いることが望ましい。

処方データ、検体検査データなどは本文に文章として記載できるが、客観的情報として意味を持つことが多いため、SS-MIX2 ストレージや DICOM PACS などから自動収集が可能なシステムを利用できる場合には、それぞれのリソースに持つことが望ましい。当然ながら、病名、歯科病名、検査項目、薬剤、などのコードは、他の HELICS 規格を用いることが望ましい。なお、HL7 FHIR には、データ転送プロトコールは https が記載されているが、日本の各ガイドラインに適合するために、後述の関連規格で挙げられたような方式を用いることが必要である。

【関連他標準との関係】

- ・ HL7 FHIR に準拠しており、国際規格との整合性は図られている。

- ・ HS008 診療情報提供書(電子紹介状)、は同目的の同内容の規格であり、データ記述形式が、HL7 CDA R2 か、HL7 FHIR かの違いである。ともに個々のデータの粒度は、HL7 v2 シリーズを源にするので、相互間で内容の齟齬を生じない。

- ・ ISO 27269:2021 Health informatics – International patient summary、これは言わば随時サマリーの内容であり、退院時サマリーよりこちらの方が使用目的に近い。

- ・ HS031 地域医療連携における情報連携基盤技術仕様、HS009 IHE 統合プロファイル「可搬型医用画像」およびその運用指針、これらに限られるわけではないが、これらは本規格でまとめられた退院時サマリーを施設間で交換する際に用いられる規格である。

【規格の入手方法】

- ・ 日本医療情報学会ホームページ

(<http://www.jami.jp>) よりダウンロード

【メンテナンス状況】

・日本医療情報学会が日本 HL7 協会とともに、維持管理部会の作業チームにおいてメンテナンスとバージョン

管理を行い、メジャーな改訂では日本 HL7 協会が確認しオーサライズする。

【現在の改版状況】